

【2012/05/07】

＝＝＝  
☆☆☆ SHINKO\_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^\*)ふるるで～す★: [http://twitter.com/#!/SHINKO\\_CENTER](http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER)

＝＝＝  
あつという間のゴールデンウィークでしたが、楽しく過ごされましたでしょうか？

さあ、今月14日の「第1回福祉事業所会計塾」、30日・31日の「衛生管理講習」を皮切りに、今年度の振興センター経営支援プログラムが本格稼働します。(福祉事業所会計塾、衛生管理講習東葛会場には、まだ残席があります。)今回は、6～7月の「コンプライアンス関係のセミナー」、そしてたくさんのご要望が寄せられました「製菓・製パン個別相談会」のご案内です。

いずれも専門家に直接相談ができる大変貴重な機会ですので、お見逃しのないように！！

---

●【安心・安全な製品づくりセミナー】

- ◇ その「表示」に問題ありませんか？
- ◇ 賞味期限、消費期限をどのように設定していますか？
- ◇ その製品は安全基準を満たしていますか？
- ◇ 自製品をセルフチェックして、お客様に「安全・安心」であることを自信をもってアピールしませんか！

◆食品の安心・安全

- ・定員：50名
- ・受講料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日時：6月7日(木) 13:30～17:00
- ・場所：千葉市ハーモニープラザA 1研修室

◆非食品の安心・安全

- ・定員：50名
- ・受講料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日時：7月11日(水) 13:30～17:00
- ・場所：千葉市民会館 特別会議室2

⇒ [http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event\\_0169.pdf](http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event_0169.pdf)

---

●【商品表示個別相談会】

商品表示について個別に専門家が適否を判定し、改善のアドバイスを行います。お申込頂いた後、個別に来場時間をお知らせします。

◆千葉会場

- ・定員：10事業所程度
- ・相談料：会員1,000円、非会員2,000円

- ・日 時：7月18日（水）10:00～17:00の間
- ・場 所：千葉市民会館 第1会議室

◆柏会場

- ・定 員：10事業所程度
- ・相談料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日 時：7月19日（木）10:00～17:00の間
- ・場 所：柏市障害福祉就労支援センター会議室

⇒ [http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event\\_0169.pdf](http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event_0169.pdf)

---

●【製菓・製パン個別相談会】

菓子、パンの＜品質と技術＞について専門家が個別に相談に応じます！

- ・相談員：加藤 晃 先生
- ・対 象：障害者福祉事業所の職員
- ・定 員：10事業所
- ・相談料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日 時：6月29日（金）10:00～17:00の間
- ・場 所：千葉市民会館 第1会議室

⇒ [http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event\\_0170.pdf](http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event_0170.pdf)

---

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL：<http://jusan-kassei.or.jp>

住 所：千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話：043-202-5367 F A X：043-202-5368

E-Mail：[center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp)

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL：<http://www.heartful-messe.com>

■振興センター会員への入会申込はこちら

[http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n\\_kai.html](http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html)

---

【メールリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。